

令和6年度 家庭ごみの分け方・出し方

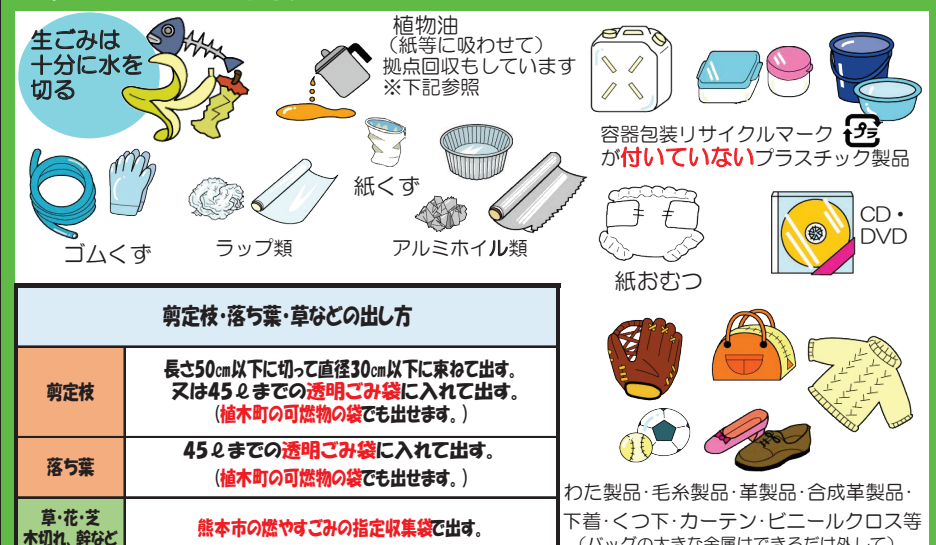
指定された収集日に指定場所へ指定の出し方で！

※市が収集するのは、一般家庭からでるごみだけです。事業所ごみ(飲食店・事務所・工場・農業など)は出せません。

燃やすごみ

(週2回収集・熊本市指定ごみ袋に入れて)

毎週 曜日



生ごみは十分に水を切る

植物油(紙等に吸わせて) 拠点回収もしています ※下記参照

容器包装リサイクルマークが付いていないプラスチック製品

CD・DVD

紙おむつ

ゴムくず ラップ類 アルミホイル類

剪定枝・落ち葉・草などの出し方

剪定枝	長さ50cm以下に切って直径30mm以下に束ねて出す。又は45Lまでの透明ごみ袋に入れて出す。(植木町の可燃物の袋でも出せます。)
落ち葉	45Lまでの透明ごみ袋に入れて出す。(植木町の可燃物の袋でも出せます。)
草・花・芝草切れ、幹など	熊本市の燃やすごみの指定収集袋で出す。

不燃物(埋立ごみ)

(月1回収集・植木町指定ごみ袋に入れて)

第 曜日

ガラス類・せともの(陶器)類 耐熱ガラス・鏡・板ガラス・磁石・粘土など

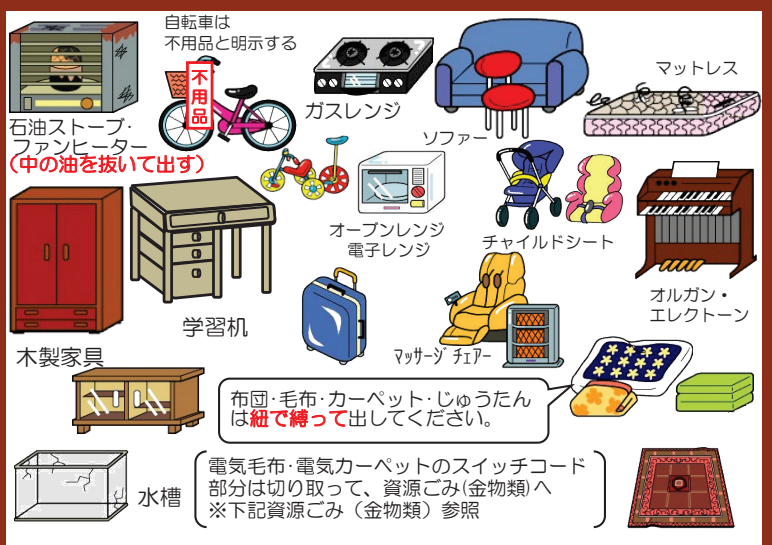
指定袋に入りきれないものは粗大ごみへ

※蛍光灯・電球・水銀温度計類は割れていても危なくないようにして資源ごみに出してください。

粗大ごみ(月1回収集)

(指定ごみ袋や資源ごみコンテナに入りきれないもの)

第 曜日



自転車は 不用品と明示する

石油ストーブ・ガスレンジ (中の油を抜いて出す)

ガスレンジ

ソファ

オープンレンジ 電子レンジ

チャイルドシート

オルガン・エレクトーン

学習机

マッサー・タイマー

水槽

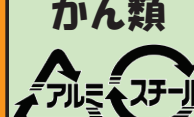
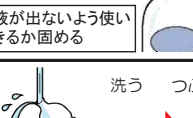
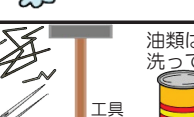
布団・毛布・カーペット・じゅうたんは紐で縛って出してください。

電気毛布・電気カーペットのスイッチコード部分は切り取って、資源ごみ(金物類)へ ※下記資源ごみ(金物類)参照

ごみ収集所に出していい家庭ごみ

資源ごみ…指定された資源ごみ収集所に決められた時間に出してください(月2回収集)

第() () 曜日

かん類	生びん	びん類	ペットボトル	その他の容器包装プラスチック	金物類及び小型家電類	新聞紙・チラシ	紙パック	古布
 押し込む つぶさない(原型のまま)	 一升びん ビールびん ふたを外す	 外れるふたは資源(金物類) ハケがついたふたは燃やすごみへ 液が出ないように使うか固める	 透明のペットボトル ふた・ラベルは資源(その他プラ)へ 洗う つぶす	 発泡スチロール 大きいものは割って出す 容器包装リサイクルマークがついているもの	 金属製のふた 金属のついているおもちゃ ライター・化粧容器・チューブ(使い切って出す) スプレー缶は使い切って穴を開ける ※乾電池は必ず外して、乾電池類へ 小型の家電類 デジタル体温計 ※傘はコンテナからはみ出してでも収集します	 新聞・チラシ以外のものは混ぜない 雨天時には、収集しません	 洗う 乾かす 切り開く プラの注ぎ口は、そのプラへ 切り開いて切り取る	 衣類、シーツ、タオル、タオルケット 洗って出す
アルミ・スチール	一升びん ビールびん	びん類	白色トレイ または PS	その他の容器包装プラスチック	金物類及び小型家電類	新聞紙・チラシ	紙パック	古布
ネットコンテナ収集	コンテナ収集	コンテナ収集	ネットコンテナ収集	ネットコンテナ収集	コンテナ収集	紐掛け収集	紐掛け収集	紐掛け収集

拠点回収

使用済み天ぷら油	乾燥生ごみ	使用済み小型家電
2リットル以下のペットボトル(ふたねじ込み式)に入れて回収ボックスに出してください。 ※プッシュ式のふたでは出せません。	透明の袋に入れ、口をしぼって出してください。 家庭用生ごみ処理機の購入費助成を行っています。購入される際には、処理機の特長(処理時間・音・におい・電気代等)を確認のうえ購入してください。詳しくは購入前に廃棄物計画課(096-328-2359)へお問い合わせ下さい。	デジタルカメラ、ビデオカメラ、ポータブル音楽プレーヤー、ポータブルDVDプレーヤー、携帯用ラジオ、携帯用テレビ、カーナビ電子辞書、電卓、ICレコーダー、リモコン、携帯電話、PHS、タブレット端末、電子手帳、PDA、小型ゲーム機、カーナビ、ETCの車載ユニット、USBメモリ、メモリーカード類、ハードディスク、各種ディスクドライブ、モデム、ルーター、電子体温計、電気かみそり(電気シェーバー)、バリカン、電子機器付属品(ACアダプター、充電器コードケーブル類)の30品目

収集場所に出せないごみ

自分で処理施設へ搬入してもらうごみ

市で収集しないごみ

一時多量ごみ

収集場所に出せないごみ

自分で処理施設へ搬入してもらうごみ

市で収集しないごみ

一時多量ごみ

収集場所に出せないごみ

自分で処理施設へ搬入してもらうごみ

市で収集しないごみ

一時多量ごみ

ごみ出しが困難な世帯を対象に玄関先まで収集に伺う「ふれあい収集」を実施しています

次のいずれかに該当する方のみで構成される世帯で、他の方の協力を得ることが難しく、ごみをごみステーション(収集場所)まで出すことが困難な世帯

(1) 要介護1～5の方 (2) 身体障害者手帳1級・2級の交付を受けている方(肢体不自由又は視覚障害の方のみ)

(3) 精神障害者保健福祉手帳1級の交付を受けている方 (4) 療育手帳Aの交付を受けている方

(5) その他ごみ出しが困難であると認められる方

まずはご相談を！

問い合わせ先(廃棄物計画課 096-328-2359)

出典:「経済産業省ホームページ - 政策について - 政策一覧 - エネルギー・環境 - リサイクル - 3R政策 - 資料を探す - ごみイラスト素材集」